

令和 8 年 第 8 回大河原町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和 8 年 8 月 20 日（木） 午後 3 時
- 2 招集場所 大河原町役場 2 階 第 1 会議室
- 3 出席委員 一盃森広志委員、丹羽宜博委員、林恵美子委員、片倉亜寿香委員、鈴木洋教育長
- 4 説明のため出席した者
櫻田 尚 教育総務課長、齋 修 生涯学習課長 千葉 康弘学校教育専門監
- 5 開 会 午後 3 時 00 分
- 6 令和 8 年第 7 回教育委員会定例会及び第 1 回教育委員会臨時会会議録の承認について
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）承認する。
林委員、片倉委員 署名。

7 教育長報告

（1）一般事務報告

報告第 7 号 令和 8 年度学校給食実施計画について

櫻田教育総務課長より説明。

丹 羽 委 員	令和 8 年度スペシャル給食の実施計画について。 スペシャル給食とはどのような給食を出すのか？
櫻田教育総務課長	第一弾「うきうき給食」については、5 月の連休明けに、やはり子供たちも学校に行きたくなる時期でもあるため、人気メニュー、例えば一番にカレーなどになるが、それに冷たいデザートをつけて提供しているもの。 第二弾「わくわく給食」については、当たり券をつけ、この当たり券を見つけた学級には、給食リクエスト券を送付するもの。リクエスト給食は 11 月頃に実施予定。 第 3 弾「セレクト給食」については、主菜 2 品からのセレクトを予定している。事前にアンケートで何が良いかを聞き、2 種類を子供たちに決めてもらう。多いのは唐揚げやハンバーグとなっている。 なお、実施時期については、第一弾はゴールデンウィーク明けの 5 月 7 日、第二弾は夏休み明けの 8 月 24 日、第 3 弾は秋休み明けの 10 月 16 日と

一 盃 森 委 員	なっているもの。以上でございます。
櫻田教育総務課長	滞納繰越の一覧について。一番下に計が出ているが、年度ごとに滞納額があり、総計が 679 万 2,124 円、未納額が同額の 679 万 2,124 円。これはつまり町でこのぐらいの未納額を負担してきたということなのか。
一 盃 森 委 員	はい、実際は負担してきたということになる。町で負担しているが、平成 9 年から令和元年の学校公会計前の分については、既に保護者が保護者の身分ではないことや、転出していたり連絡がつかなかったりということで、徴収は実質できないもの。これは、本当は不納欠損で、予算から落としたいところであるが、町にその根拠となる条例がないため、このように延々と上げざるを得ないという状況でございます。
丹 羽 委 員	わかりました。
櫻田教育総務課長	この一番多い数字のあたりの年度は何だったのか。何か社会的にあったのだろうか。
	前の状況についてはわからないが、当時は学校で給食費を集めていたので、やはり忙しい学校の先生方には負担が大きかったのではないかと思います。

(2) 専決事務報告 なし

8 議 事

議案第 34 号 大河原町学校給食審議会委員の任命について

櫻田教育総務課長より説明。

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

9 その他

(1) 教育長報告

鈴木教育長	まず教育長報告に入る前に、お配りしたホチキス留めの新聞のコピーをご覧ください。この夏のわが町の中学生の活躍ぶりを載せたもの。1 ページ目は県中学総体の結果について。野球、卓球、剣道女子は県ベスト 4 に入ったもの。2 ページ目は、女子ソフトテニスで、植作・笈沼組が県大会優勝となっている。3 ページ目、野球は美里町に準決勝で負けてベスト 4 となった。バレーボールは 2 回戦で蛇田に負けた。剣道男子は、岩沼西に準決勝で負けてベスト 4 であった。 女子ソフトテニスはそのブロックで優勝し、決勝リーグで 1 勝 2 敗だったが、ポイント差で 2 位となり、東北大会に進んだ。東北大会では、植作選手は県大会と同じように東北大会でも優勝した。全国大会は岡山県で、昨日出発したということ。団体は残念ながら準決勝で負けてベスト 4 となったが、本当
-------	--

に立派だと思う。

5・7 ページは算数数学オリンピックの様子が載った記事。

最後の8 ページ目は、まちづくり夢・未来会議の記事で、大きく載せていただいたもの。中学生は本当に面白いアイディアを出してくれた。賑わい創出にぴったりだなというような、面白いアイディアをたくさん出してくれた。このように、子供たちは夏休み中も運動、文化的行事に非常に頑張っていたと思う。

1 自然の中で「めいっぱい遊ぶ」(俵万智)

最初は俵万智さんの「自然の中でめいっぱい遊ぶ」で、「生きる言葉」という俵さんの著書の中に書いてあった内容。東日本大震災までは俵さん家族は仙台で過ごしていたが、東日本大震災以降、沖縄の石垣島に移住した。仙台にいたときは、やはりお子さんはゲーム三昧だったようだが、そのときに、その俵さんがお子さんに言った言葉が非常に印象的である。「ゲームが面白いのはわかる。でも、これはおやつなんだよ。ケーキやチョコレートと同じ、美味しいからって、朝はケーキ、昼ポテチ、夜はチョコレートだったら、大きくなれないし、病気になってしまうよ。だからゲームもおやつみたいに分量と時間を決めて、楽しくやろう」

素晴らしいたとえであり、小学校の中学年あたりまで通用しそうである。さすが俵さんだと思う。ただ、このたとえは、親子の信頼関係がしっかり築かれている場合に通用するものだと思う。

それからこの本では、石垣島の魅力が書いてあり、圧倒的な自然とか、みんなで子育てをする地域社会や、ほっておいても安全に遊べる環境とかそういうことを述べている。大河原では、これは無理だなと思う。東北の片田舎であれ、これは実現することができないと思う。

では、そういう子供が安心して遊べる環境や自然体験できる環境とか、人と人との繋がりを体験するものとか、どこでやるかということやはり学校しかない。

その全てを背負うことはできないが、意図的計画的に部分的でも、そういうことを進めていってほしいということで、改めて自然の家の野外活動や社会見学とか、対話的な学びとか、児童会、生徒会主催の子供まつりとかゲーム大会、そういうものの意義をもう一度改めて考えてもらっていただきたい。

2 文学の授業

(1) 「ずーっと ずっと だいすきだよ」(ハンス・ウィルヘルム)

(2) 物語の奥の味を見つける(石井順治)

「ずーっと ずっと だいすきだよ」の授業において

(3) 「学び合う学び」が生まれるとき(石井順治)

(4)「おおきなかぶ」授業記録（松崎みき）

「ずーっと　ずっと　だいすきだよ」は、光村図書の1年生の国語の教科書に載っているウィルヘルムの作である。絵本を買って読んでみたら、ちょうど石井先生の著書の中に、この実践記録が載っていた。これはどういうふうな授業になるのだろうかと思った。この教材を使って、いろいろな先生の授業を読むと、最後の場面が少し違和感を持つ。

エルフィーが亡くなるのだけれども、これからいろいろな動物と仲良くするよ、という、ハッピーというか前向きなのである。つまり、先生方の意見だと、かけがえのない大切な存在との繋がりとは別れという、純粋なものだけで完結させて欲しいとか、あとはエルフィーと僕の愛情物語というそういうお話で終わらせてほしい、というような意見がある。なぜ作者は最後にいろいろな動物と楽しんでいる様子を載せたか。

17 ページ、いつか僕も他の犬を飼うだろうし、子猫や金魚も飼うだろう。何を飼っても、毎晩、きつと言ってあげるんだ。ずっとずっと大好きだよ。こういうような終わり方である。犬との別れの物語ではなく、未来を暗示するような終わり方になっている。これをどう授業をするかということで、石井先生が岩本先生という方の授業を見て書かれている。

岩本先生の授業記録をずっと読むと、やはり音読が本当に多い。半分近くは、音読に費やしていると思う。あと書き込みで、書き込みというのは、行間を読むというのか、そういうようなところで書かせているもの。

3 点目は、「学び合う学び」が生まれるときで、この石井先生の著書の中から抜粋したもの。こういう学び合う学びとの出会いが書いてあり、聞くこと、つなぐこと大切さを書いている。

4 点目は、金ヶ瀬小学校の松崎先生の授業記録。「おおきなかぶ」という伝統的な物語の最後の場面で、子供たちは、最後にねずみが加わるが、ネズミが加わっても関係ないのではないかという子供たちのイメージがあり、ネズミは力が弱いから、そんなに大したことではないのではないかというイメージを持っている。でもネズミがいなければ抜けない。ネズミがいたからこそ抜けたというところに読みを持っていく授業であった。なかなか素晴らしい。絶対になぜとかは聞かない。それでこういうふうな授業ある。何度も音読させるため、やはり子供たちも暗唱できている。素晴らしい授業だと思った。

3 算数の授業

(1) 新規の発問と問い返し発問（盛山隆雄）

筑波大学附属小の盛山先生の「新規の発問と問い返し発問」。問い返し発問は大河原小でも取り入れており、非常に役立つと思う。

(2) 円の面積の活用場面での着眼点を問う（中田寿幸）

よく教科書に載っている「ラグビーボール？葉っぱ？」のような形を求める問題。中田先生は、この葉っぱのかたちが、円の一部になっていることが見えてこないと解決に

は向かっていかないと書いている。だから、授業では子どもと一緒に作図をするといいいとおっしゃっている。つまり、円の一部だということを、作図をすることによって気づかせる。なかなか面白い実践だと思う。

(3) 子どもの意図を引き出す発問 (重松優子)

(4) 現行の学習指導要領の趣旨に基づいた授業改善のポイントと課題 (加固希志男)

(5) 「個別最適な学び」を実現する算数授業のつくり方 (加固希志男)

(6) 「数学的な見方・考え方」が働くとは (池田敏和)

4 不登校支援

**(1) 「学校に来る」をゴールにしない、子どもたちの「幸せ」を目指す不登校支援
(小柳憲司)**

大きな4点目は不登校支援、小柳先生は医師であるが、小柳先生はやはり家から外に出るといった家族以外の人との関わりをなくさないこと。つまり、社会参加ができるようにすることなのだとおっしゃっている。学校に復帰することを目的とするのではなく、社会参加ができることを目的とする。

大河原町で実施している「OH!かわら楽校」はまさにこの社会参加型だと思う。

(2) 保護者を孤独にしない不登校支援 (今村久美)

カタリバ代表の今村久美先生も、学校に行くか行かないかという二択ではなくて、子供が社会と繋がり続けることが大事だと、小柳先生と同じ主張をなさっており、OH!かわら楽校のような斜めの関係は非常に重要なことだと思う。

5 『校外教育』から

(1) 「当たり前」や「一律」を疑え (浅田和伸)

(2) 「調整授業時数制度」に備える (奈須正裕)

(3) 「責任を取れ!」の言葉におびえる学校 (小野田正利)

3点目は小野田先生の論説で、カスハラ的な保護者に対して、誠意を示せとか、責任を取れという憤りの言葉に対して、どう対応するかを述べている。責任を取るというのは任命権者の教育委員会が決めることで、校長が決めることではなく、突っぱねるということとおっしゃっている。

それから、お子さんを見守っていきますというようなことを、そういう保護者に対しては丁寧に繰り返すしかなのだともおっしゃっている。

6 その他

(1) 特別支援教育連携協議会等研修会 (檜村恵三)

- (2) 大河原中学校指導主事学校訪問（理科・美術・保体）
- (3) 大河原小学校指導力向上研修会（国語）
- (4) 大河原中学校全学級道徳授業の日
- (5) OH！かわら楽校③「ハムたまごレタスサンドを作ろう」
- (6) 金ヶ瀬中学校指導主事学校訪問（国語・英語）
- (7) 算数チャレンジ数学オリンピック 2026（NHK・ミヤテレ）
- (8) 学校運営等研修会（中里和裕）
- (9) 中学生夢・未来会議

(2) 各課長報告

教育総務課長、生涯学習課長

令和8年度行事予定について説明。

丹 羽 委 員	写真記録がよい。いつも感心させていただいている。
一 盃 森 委 員	今の子供たちは、家にいることが多いと感じる。YouTubeなどでつながっていたりゲームをしているが、自分の子供時代は常に外で遊んでいたと思う。 「ずーっとずっとだいすきだよ」で、二つの意味があるというのは読んでいてわかったが、原題が「I” LL ALWAYS LOVE YOU」で、これを読むと訳本の限界というか、日本語に置き換えるときに、「あなたは」と呼んでしまうので、エルフィーのことだけを指しているのかなというふうに読んでしまう。YOUと言ったときに、もっと広い意味のYOUもある。その辺は、やはり日本人が受け止める受け止め方とそもそもが違うところもあるのかも知れないというのは感じた。でも勉強になった。 学び合う学びのところで、石井先生の抜き出したお話のなかで、読書会という感じかなと前にお話しをしたが、もっと違う意味でワークショップみたいなイメージかと思う。ワークショップは、目的目標を達成するために共同的にグループワークをしていくということである。その目的を達成するため、ファシリテーターがいて道筋をつけてあげる、というそれに近いと思った。授業をこういうふうにと、ここで目標を立ててしまうと、今までのイメージがあるので、例えば小学校で45分物語文をやるとなると、先生は先生の目標があるために、そのことに縛られてしまいがちになってしまふところあるのではないかと思う。ワークショップ的なイメージで、もう少しラフな感じで取り組んでみることもあっていいのかなと今回思ったもの。 気になったのが、大河原小に石井先生が来られた際に、校長室で若い先生方を中心に石井先生との話し合いがあり、そのときのまとめを拝見して、教育長にもお話ししたが、技術的なことだけに目を向けると、今までの何とか方式とか、何とか技術だとかというふうな技術論にばかり落ち入ってしまうの

ではないかという懸念はずっとある。そもそも何だったのかと言うと、松崎先生の記録の中にもあったが、全体を意識してという、クラスの1人として取り残すことがないようにというのがそもそもの始まりである。授業を受けている1人1人全員に学力を保障していかなければいけないというのが発端であり、そこを落としてしまうと、ただ単に技術論だけで、石井先生がこういうふうな関わり合い方をすれば、こういうふうな授業ができる、というふうに言っているからこうします、ということではない。そこをやはり目の前の子供たちにどういうふうに向かっていくかというのは、絶対に落としてはいけなと改めて思いますし、ぜひ先生方にはそういうふうなことを大事にした上で、取り組んでいっていただきたいと思ったもの。

金ヶ瀬小の松崎先生は、国語の授業記録しか拝見してないが、やはりすごく力のある先生なのだったと思った。

林 委員

不登校の問題について。夏休み学習会をケアハウスで行っているが、そこに来ている子たちは、非常に明るく、かつ、宿題を懸命に取り組む意欲がある子たちだが、本当に来て欲しい子は休んで家に籠ってしまっている。

その誘いかけができれば、夏休みの不登校の子は夏休みの期間はますます家にこもってしまうので、そのところの何か一石が投じられればちょっと変わるのかなというふうにも思うが、そこが難しいところなのだと思う。

ケアハウスに勤めているが、ケアハウスに来れている子たちは、家からまず外に出る、そしてケアハウスの私たち大人と、家族以外の他者と関わることでできているので、社会性は少しずつですが育っていくのではないかなと希望を持っている。今、家に籠り続けてしまっている子たちを何とかしなければならぬ。そこに難しさを感じており、外に出て社会と関わることを怖がってしまっていて、それがどう考えても将来のその子の生き方にプラスにはならないのではないかな。家から一歩でも外に出て、外の空気を吸う、そして自然に触れ合うでも何でもいいので、そういったことを誘いかけることを、学校も行政も根気強くやっていかなければならないと思う。

ケアハウスに来てくれているお子さんたちは、他者と関わるという、チャンスがあるため、家から出れずこもってしまっている子供たちにも、1回でも多く手を差し伸べてあげられたらいいなと思っている。

次に、内外教育で奈須先生が書かれていた「調整授業時数制度」に備えるだが、これは7月17日に行われた東北6県の研修会で、文部科学省の企画室長がお話されていたこと。そして、また改めてそちらの資料を見返したが、その話を企画室長から伺ったときに、私は素直にすごく喜んだ。学校の自由裁量が増えるということは、現場の先生方にとっては嬉しいこと、嬉しい改革だというふうに喜んだ。私だったら、現在編集している「おおがわら学」を

使って本気で取り組ませることもできる、というふうに思って、自分の中で思いを広げた。でも戻ってきて、またこの資料も読んで、そういうふうに思う一方で、こういう自由裁量と言われたときに、やはり現場は戸惑ってしまうというところも一つあるかなと思った。そこに責任もかかってくるということが大きな悩みになってくるということで、目の前の子供たちにとって、教科の時数を減らしてまで、そちらに傾けることが本当に必要なのかということ吟味しなければいけない。またここが先生方の工夫のしどころでもあるけれども、なかなか難しいところでもあるかなというふうに思って、新学習指導要領が出てくると、どこが変わるかというその変わる場所にどうしても注目してしまって、過去にもゆとり教育がゆりみ教育だとか揶揄されたり、それから総合的な学習の時間があんなに燃えるものだったのに、時数の調整がかかったりというふうなことがあり、多くの学校はやはり戸惑いを抱えるのではないか。要はその取り組み方次第、取り組む学校側の腕次第なのだろうなというふうなことを考えた。

本気で責任を持って子供たちを、今日の前でこの子たちをこんなふうに育てたいからここにこの余白の時間を使いたいんだとなれば、がっちり取り組めるし、そうでなければ学習指導要領の実践を粛々で行うべきだと、奈須先生はおっしゃっている。まさにその通りだなというふうに思いながら、その嬉しいところと難しいところの両面を抱えているなということを改めて感じさせていただいたもの。

それから先もう一つは先ほどもお話があった、石井先生の国語の授業実践について。研修などをたくさん受けてこられ、著書を読まれた先生方が、この松崎先生のように実践の授業でやられている。そしてプラスしてこの実践記録を教育長先生がこんなに丁寧というか、一つの授業のその大事なポイントを示してくださり、そしてその良さを価値づけしてくださりながら示されていると思う。この資料を本当に共有して、1年生の先生方、来年1年生を持つ先生方もそうだが、実践してみればよいと思う。検証して自分の子供たちにどうかなと考えながら、実践して、追試する。この授業を実践して検証してまた語り合えばいいと思う。

ここはこうしたほうがいいのか、このほうがアプローチが良かったね、とかというふうな、やはり対話を先生方がすごく行うことで、その先生方の力もこの資料を参考にしただけで格段に上がるのではないかと私は思う。

私達の時代になかなかこのような貴重な資料はなかったので、自分たちで授業記録を取り、反省はするけど、それを価値づけていただけるということは本当に貴重なものだと思う。

しかもこの価値づけは、素晴らしい授業の石井先生のその授業のポリシーを

	組んだものでもあるわけなので、ぜひ共有して大河原の先生方皆で共有して、この資料だけではなく、これまで教育長先生がたくさんの指導記録を書かれているわけだから、もしその学年に当たったらこれを追試してみようとか、自分の子供たちだったらどうかということをしっかり考えていくというようなことをすれば、1回1回の授業がぐんぐんと良くなっていくのではないかなと思った。
片倉委員	この不登校のところを読んでいて、いつ不登校になるかわからないなと思って読んでいた。長期間不登校になった場合、学校に行けるようになればまず大きな一歩であるが、その先大人になったときに、その人なりの社会参加ができるところまで考えるとなると、子供の成長を見守る親としては、かなり心身の負担が大きいので、特にお母さんは健康でいないといけないなと思った。学業の遅れだったり、進路だったり、社会的な自立の不安だったり、お母さんの限界を感じてしまいそうなきがあるだろうなと思うと、学校には伴走者というか、話を聞いてもらうというのが本当に大事だなと思った。行政のかたが話しかけても、子供と関わっているのは先生が多いので、先生から話していただければだいぶ違うし、専門家のサポートというかスクールカウンセラーさんだったり、医療機関を教えてください、相談にものってもらえたら、ちょっとではあるけれども支えにはなるのかなと思った。 あと、俵万智さんの話のところを読んでいて、自然の中で目いっぱい遊ぶというのは、なかなか子供たちさせてあげられないなと思いながら読んでいた。そのなかで子供会とか地域の行事があまり行われない時代なので、学校行事で、例えば縦割り活動、小中合同で中学生が企画運営をして、それに対して小学校の高学年がサポートしながら、低学年も一緒に遊べるような子供祭りやゲーム大会のような行事が年に1回行われるようになるといい。 地域の子供会がなくなっている中で、子供たち同士が関われる場は、たぶん今は避難訓練しかない。小学校一年生から中学校三年までが公園に集まるのだが、今はそこでしか集まる機会がない。子供祭りやゲーム大会などの子供たちの行事があるといいな、楽しい機会が子供たちにあったといいな、というふうに思った。
鈴木教育長	ありがとうございます。 確かにそういう機会を意図的に作っていないといけない。もう地域に頼ることができない。学校にしかできないのではないかなと私も思う。

(2) 各課長報告

教育総務課長、生涯学習課長

令和8年8月分行事予定について説明。

1 0 次回教育委員会の開催日程について

鈴木教育長 | 次回の定例教育委員会は令和 8 年 9 月 18 日（金）午後 2 時から開催する。

1 1 閉会宣言 午後 4 時 30 分

令和 8 年 8 月 20 日

署名委員

署名委員